

距離証明願いについて

営業許可申請の手続きには、事前に、証明願（距離証明）の手続きを完了することが必要です。
また、距離証明には手数料は掛かりませんが、次の添付書類等が必要です。

必要な書類	備考	チェック欄
◎距離証明願い	下記の記入例を参照	<input type="checkbox"/>
★施設の各階の平面図	各階全体の平面図（寸法が記載されているもの）	<input type="checkbox"/>
★施設の四面の立面図	立面図、透視図、若しくは施設の外観の写真 ※1	<input type="checkbox"/>
★縮尺 1/3000 以上の地図 (裏面参照)	<ul style="list-style-type: none"> 申請施設の設置場所から 100m 及び 200m の円を描く 学校等の名称及び申請施設の敷地から学校等の敷地までの直線距離を記入する 地図の縮尺とスケールを入れる 	<input type="checkbox"/>

- ※1 外観の写真を使用される場合、施設の四面がわかる写真を使用すること。
- ※2 営業施設が学校等の敷地からおおむね100メートル以内でない場合には、◎と★は全て2部ずつ提出すること。
- ※3 営業施設が学校等の敷地からおおむね100メートル以内にある場合には、教育委員会等（設置者）の意見を求めることになるので、★の書類をさらに1部（同一申請について複数の機関等へ意見を求める場合には、その部数）提出すること。

例) 営業施設のおおむね100m以内に小学校、都市公園がある場合
→◎の書類を2部、★の書類を4部提出する

<証明願 記入例>

提出年月日を記入

証 明 願
 令和 ● 年 ● 月 ● 日

神奈川県鎌倉保健福祉事務所長 殿

住所 (法人所在地) ○○県 △△市 ××町 ●●番地

氏名 株式会社 ▲▲▲

(法人の名称、代表者名) 代表取締役 □□□□

電話番号 ○○○○-○○-○○○○

申請者が法人の場合は、登記されている住所、会社名、代表者名を記入する。

次の施設については、当該施設と付近小学校との関係から旅館業法第3条第4項の規定上支障があるかどうかについて証明願います。

旅館建築予定地 鎌倉市 △△町 ○○○番地

営業の種類 旅館・ホテル営業

施設の名称(屋号) 旅館 かながわの宿

付近学校等の所在地、名称及び設置者名

鎌倉市△△町○○○番地 △△市立○○小学校 設置者名：△△市

施設の所在地を記入

旅館・ホテル営業、簡易宿所営業、下宿営業のいずれかを記入

学校、公園等の住所、名称、設置者を記入

↓
これより下は記載しない